

報道発表資料
平成 22 年 3 月 24 日
気 象 庁

3 月 23 日に発生した注意報の誤配信について

気象庁では、都道府県が保有する防災情報システムとの間でオンライン接続を行っており、都道府県側システムの改修・更新等の際には当該システムに対する配信試験を実施しています。

昨日（3 月 23 日）、島根県庁のシステム改修への対応のため、島根県庁システム向けの配信試験を準備していたところ、11 時 04 分及び 05 分に、3 月 18 日に島根県に対して発表、解除した注意報電文 2 通を誤って全国の関係機関に配信しました。

本件については、直に配信先である関係機関に誤配信である旨お知らせするとともに、その影響について情報収集を行いました。

その結果、昨日 11 時頃から 21 時 30 分頃にかけて 177 天気予報サービスの一部に発生した全国の情報の更新が停止する障害は、上の誤配信をきっかけとしたものであることが本日判明いたしました。

関係各方面にご迷惑をおかけしましたこととお詫びいたします。

気象庁としましては、今後の配信試験において同様のミスが生じないように、直ちに配信試験機能の改修を行うとともに、今後、気象電報送信時の確認を徹底し、再発防止に努めてまいります所存です。

問い合わせ先

予報部業務課課長補佐	03-3211-8302
総務部総務課広報室長	03-3211-4080